

令和3年9月10日

病床確保・宿泊施設医療体制確保計画について

担当課	医療政策課
担当者名	井手、本土
電話番号	直通：095-895-2461 内線：2461

本県では、新型コロナウイルス感染症の流行に備えるため、感染状況に応じた、病床及び宿泊施設医療体制の確保を図ることとしておりますが、今後の感染拡大に備え、下記のとおり計画を見直しましたのでお知らせします。

記

1 見直しの主な内容

○病床確保計画

次のフェーズにおける確保病床数を見直し

フェーズ4 428床 → 440床 (+12床)

緊急時 532床 → 549床 (+17床)

○宿泊療養施設確保計画

佐世保市内に新たな施設を追加確保

最大時室数 433室 → 535室 (+102室)

2 長崎県病床・宿泊療養施設確保計画（改定） 改定日：令和3年9月10日

フェーズ		フェーズ0		フェーズ1		フェーズ2		フェーズ3		フェーズ4		緊急時 (レベル1)		緊急時 (レベル2)		
状態	備考	感染者がいない 又は2週間新規 感染者が発生し ていない状態		感染発生～感染 者の単発的な発 生		感染者の増加 (感染経路が一 定把握できる状 態が継続)		感染拡大期 (地域的流行に より感染経路が明 確ではない事例の 増加)		感染まん延期 感染経路が明確 でない事例のさら なる増加		患者急増時		爆発的感染時		
		病床確保計画 ※() 重症者用病床	本土	長崎	25	(13)	25	(13)	39	(13)	94	(13)	<u>149</u>	(17)	<u>180</u>	(21)
佐世保	17			(4)	17	(4)	<u>26</u>	(4)	45	(4)	<u>98</u>	(12)	<u>113</u>	(12)	<u>126</u>	(12)
県北	6				6		26	(4)	54	(4)	74	(8)	74	(8)	94	(8)
県南	4				4		8		20		<u>33</u>	(1)	<u>41</u>	(1)	43	(1)
小計	52			(17)	52	(17)	<u>99</u>	(21)	<u>213</u>	(21)	<u>354</u>	(38)	<u>408</u>	(42)	<u>455</u>	(42)
五島	4			4		10		23		23		25		25		
上五島	4			4		7		17		17		19		19		
壱岐	4			4		10		10		21		23		23		
対馬	4			4		12		12		25		27		27		
県全体	68		(17)	68	(17)	<u>138</u>	(21)	<u>275</u>	(21)	<u>440</u>	(38)	<u>502</u>	(42)	<u>549</u>	(42)	
宿泊療養施設確保計画	確保室数	<u>489</u>	—	<u>489</u>	—	<u>513</u>	—	<u>513</u>	—	<u>535</u>	—	<u>535</u>	—	<u>535</u>	—	

※ 下線部が変更箇所